

いよいよ8月26日(金)から2つの「レシ活」がスタート レシ活 VALUE の本人確認の事前登録を受付中

令和4年8月26日(金)より、2つの「レシ活」キャンペーンが始まります。

そのうち、横浜市内居住者限定の「レシ活 VALUE」では、レシート買取アプリ「ONE」の初回利用時に本人確認書類による登録が必要です。キャンペーン開始に先立ち、8月23日(火)からアプリ内バナーから事前登録を実施します。

また、コールセンターを8月26日(金)から開設します。

1 2つの「レシ活」について

実施期間:令和4年8月26日(金)10時00分 ~ 令和4年11月30日(水)23時59分

※予算上限に達した場合には、その時点でポイント還元を終了します。

	<p>対象店舗:飲食店を除く市内事業者のうち、以下の条件を満たす店舗 ・店名・住所又は市外局番 045 を含む電話番号・日付が印字されたレシートを発行している店舗(手書きの領収書不可)</p> <p>参加対象者:横浜市内居住者(初回利用時に本人確認が必要です。)</p>
	<p>対象店舗:市内飲食店のうち、以下の条件を満たす店舗 ・「感染防止対策取組書(業態:飲食店等)」を掲示している店舗 ・店名・住所又は市外局番 045 を含む電話番号・日付が印字されたレシートを発行している店舗(手書きの領収書不可)</p> <p>参加対象者:居住地の制限なし</p>

2 本人確認書類の事前登録を開始しました(「レシ活 VALUE」)

事前にご登録いただくことで、26日以降「レシ活 VALUE」をスムーズに始めていただけます。



本人確認書類

- ・運転免許証
- ・健康保険証
- ・パスポート
- ・マイナンバーカード(前面のみ)
- ・住民基本台帳カード

26日から!

本人確認書類として使用できるもの

・運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカード(前面のみ)、住民基本台帳カード

裏面あり

3 「郵送申請」の概要について(「レシ活 VALUE」)

「レシ活 VALUE」では、スマートフォンをお持ちでない方もご参加いただけるよう、郵送申請も受け付けます。

(1) 概要

- ① 申請受付期間:令和4年11月1日(火)~12月7日(水)(必着)
- ② キャッシュバック時期:令和5年3月中旬予定
- ③ 送付先:〒236-0004 横浜市金沢区福浦1-1-1 金沢ハイテクセンター内
レシ活 VALUE 郵送受付事務局

(2) 応募手順

- ① 期間内のレシート(原本)※を準備し、日付順に「食料品・その他」「ガソリン」ごとに分け、右上に日付の古い順に番号(1~)を記入の上、左上をホチキスで留めるか輪ゴムでまとめる。
※ レシートの申請上限枚数は、「食料品・その他」「ガソリン」それぞれで、8月26日から参加者の申請する日までの日数×1枚分です。
- ② 応募申請書(※)に黒のボールペンで記入
※ 応募申請書は、ウェブページや区役所、レシ活サポート協力店で配布します。
- ③ 本人確認書類の写しを用意する
- ④ 角2封筒を準備し、切手を貼って、応募申請書に添付の宛先票に申請者情報を記入の上、切り取り、封筒に貼付
同封物:応募申請書・本人確認書類(写し)・レシート(原本)



(3) 注意事項

- ・「レシ活 VALUE」にアプリで参加された方は、郵送申請はご利用できません。
- ・郵送申請は1回しかできません。
- ・郵送での参加者が多数あり、申請額の合計が予算上限を上回った場合、予算額を参加者の還元総額で案分します。
- ・郵送申請の際の申請書等の郵送料や口座への振込手数料は参加者負担となります。

4 コールセンターが26日からスタート

アプリについて (「レシ活 VALUE」・「レシ活チャレンジ」共通)	「レシ活 VALUE」の郵送申請について
横浜市レシ活コールセンター	横浜市レシ活 VALUE 郵送コールセンター
TEL:050-8888-0668 8月26日~11月30日 午前9時~午後5時 (土日祝を除く)	TEL:050-5530-0867 8月26日~令和5年3月17日 午前9時~午後5時 (土日祝を除く)
Mail:support@wed.company 24時間受付(返答まで最長2営業日かかります)	

5 レシ活サポート協力店について

スマートフォンアプリに不慣れな方でも、「レシ活 VALUE」「レシ活チャレンジ」に参加いただけるよう、市内商店街の一部店舗等にレシ活サポート協力店となっていていただき、①アプリのダウンロード・登録、②レシートの投稿をサポートします。

レシ活サポート協力店は、右記のステッカーが目印です。

また、「レシ活 VALUE・チャレンジ」事業概要ページにレシ活サポート協力店一覧を掲載しています。店舗一覧は随時更新します。



詳細は「レシ活 VALUE・レシ活チャレンジ」事業概要ページ(市ホームページ内)をご確認ください。(https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/syogyo/reshikatsu/reshikatsu-value-2.html)

お問合せ先
(本事業に関するお問合せ) 経済局市民経済労働部商業振興課長 宮島 大輔 Tel:045-671-3488 (「ONE」及びアプリの利用方法に関するお問合せ) WED株式会社 カスタマーサポート Mail:support@wed.company

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。

【参考】レシ活 VALUE・チャレンジについて

1 事業の概要

事業名	レシ活 VALUE	レシ活チャレンジ
ポイント還元について	レシート買取アプリ「ONE」※1を通じて参加	
利用方法	「ONE」でレシートを撮影・投稿、アンケート回答※2	
対象となるレシート	実施期間中に発行されたレシート	
還元率・還元方法	最大 20%・ポイントでの還元	
1回の還元上限	食料品・その他 600 円 ガソリン 1,000 円	3万円
1日の投稿上限	食料品・その他 1日1枚 ガソリン 1日1枚 ※ ガソリンのレシートについては、 同一発行日のレシートは1枚まで	1日3枚
期間中の累積上限額	1人あたり3万円	1人あたり3万円

※1 レシート買取アプリ「ONE」は、本事業の受託事業者である WED 株式会社 が運営する、ユーザーが撮影したレシートや画像を買い取るスマートフォン用アプリです。

※2 「レシ活 VALUE」の初回利用時に本人確認が必要です。

<「レシ活 VALUE」の還元対象外となるレシート・領収書・納付書等>

①出資の支払い、借入債務の支払いに係る支払証明書、振込証明書等（保険料等を含む）
②国や地方公共団体への支払いに係る、領収書、納付書、納税証明書等（公営ギャンブル、水道料金等を含む）
③保険診療の治療費、処方箋に基づく医療用薬品、介護保険サービス等を含むレシート・領収書
④有価証券、金券、商品券（ビール券、清酒券、おこめ券、図書券、店舗が独自に発行する商品券等）、切手、はがき、印紙、プリペイドカード、旅行券、乗車券等の換金性高いものの購入履歴を含むレシート・領収書
⑤たばこの購入履歴を含むレシート・領収書
⑥現金（外貨証券含む）との換金、金融機関へ預け入れに係る、取引証明書等

詳細は「レシ活 VALUE・レシ活チャレンジ」キャンペーンサイト(外部サイト)をご確認ください。(https://note.com/one_blog/n/n6190eb8e144e)

※このサイトを通じてアプリのダウンロード等が可能です。



おすすめ情報

「レシ活」は、横浜市内店舗での支払い後のレシートを活用した事業です。そのため、クレジットカードや各種キャッシュレス決済サービスでの支払いのほか、同時期に実施されている国や県の消費促進事業（「かながわ Pay」など）と併用して利用することができます。

2 広報物について

(1) リーフレット

レシ活にご参加いただくためのスマートフォンアプリの登録方法から、各キャンペーンの参加方法や概要をご案内しています。区役所やレシ活サポート店で配布します。

(2) 動画

レシ活の魅力を伝える PR 動画や、ご参加いただくにあたってのスマートフォンアプリの操作方法等をご案内する動画を、横浜市公式チャンネル(https://www.youtube.com/user/CityOfYokohama)に公開します。